

川口市役所で確定申告をされるかたへ

「利用者識別番号」の取得のお願い

令和5年分の確定申告から、市役所の申告会場において作成する所得税の確定申告書は従来の紙提出に代えて、e-Taxを利用した税務署へのデータ送信を積極的に行っています。

e-Taxを利用するためには、e-Tax 送信用の「利用者識別番号」が必要となります。まだ、お持ちでないかたは、スマホで次のQRコードを読み取り、国税庁ホームページから取得いただきますようお願いいたします。



税務職員ふたば

利用者識別番号の取得方法

利用者識別番号の取得はこちらから



国税庁 開始届出書

※ 通信料は自己負担となります。



※ スマホをお持ちでないかたや、スマホによる取得方法がわからないかたは、「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」の提出をお願いいたします。
提出いただいた届出書を基に税務署から利用者識別番号の通知が令和〇年〇月以降に送付されますので、大切に保管していただき、次の確定申告の際にご持参ください。

データで送信するメリット

早期還付
(3週間程度で還付)



紙提出に比べて、**還付金**の早期受け取りが可能

マイナンバーカードを利用することで、送信した
申告書の閲覧がいつでも可能



紙の申告書等の紛失防止ができ、皆様の個人情報
の安全性を確保

確定申告は自宅からスマホでも出来ます！

今回取得した「利用者識別番号」と「マイナンバーカード」があれば、混雑する申告会場に出向くことなくご自宅から申告できます。ぜひご利用下さい。



作成コーナー



【お問合せ先】

川口税務署 電話 048-252-5141

西川口税務署 電話 048-253-4061



利用者識別番号の取得手順



Step①

➤ 作成開始

表面のQRコードを読み取り、当てはまるほうをタップしてください。

Step②

➤ 氏名等の入力

申告する方の氏名等を入力し、「次へ」ボタンをタップしてください。

Step③

➤ 納税地等の入力

住所等を入力し、「次へ」ボタンをタップしてください。

Step④

➤ 暗証番号等の入力

暗証番号（英小文字 + 数字で半角8桁以上）と納税用確認番号（半角数字6桁）のほかメールアドレス等を入力し、「確認」ボタンをタップしてください。

Step⑤

➤ 入力内容の確認・送信

入力内容に誤りが無いことを確認し、「送信する」ボタンをタップしてください。

Step⑥

➤ 利用者識別番号の確認

通知された利用者識別番号をご確認いただくとともに、スクリーンショット等で保存してください。

重要

以下に記載して大切に保管してください。

利用者識別番号				
暗証番号				

書かない！確定申告！
マイナンバーカードでe-Tax



💡 確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



作成コーナー